

# 第 I 部 構想編

# 第 1 章 荒尾の景観特性と課題

## 1. 荒尾の景観特性

### (1) 荒尾の景観の成り立ち

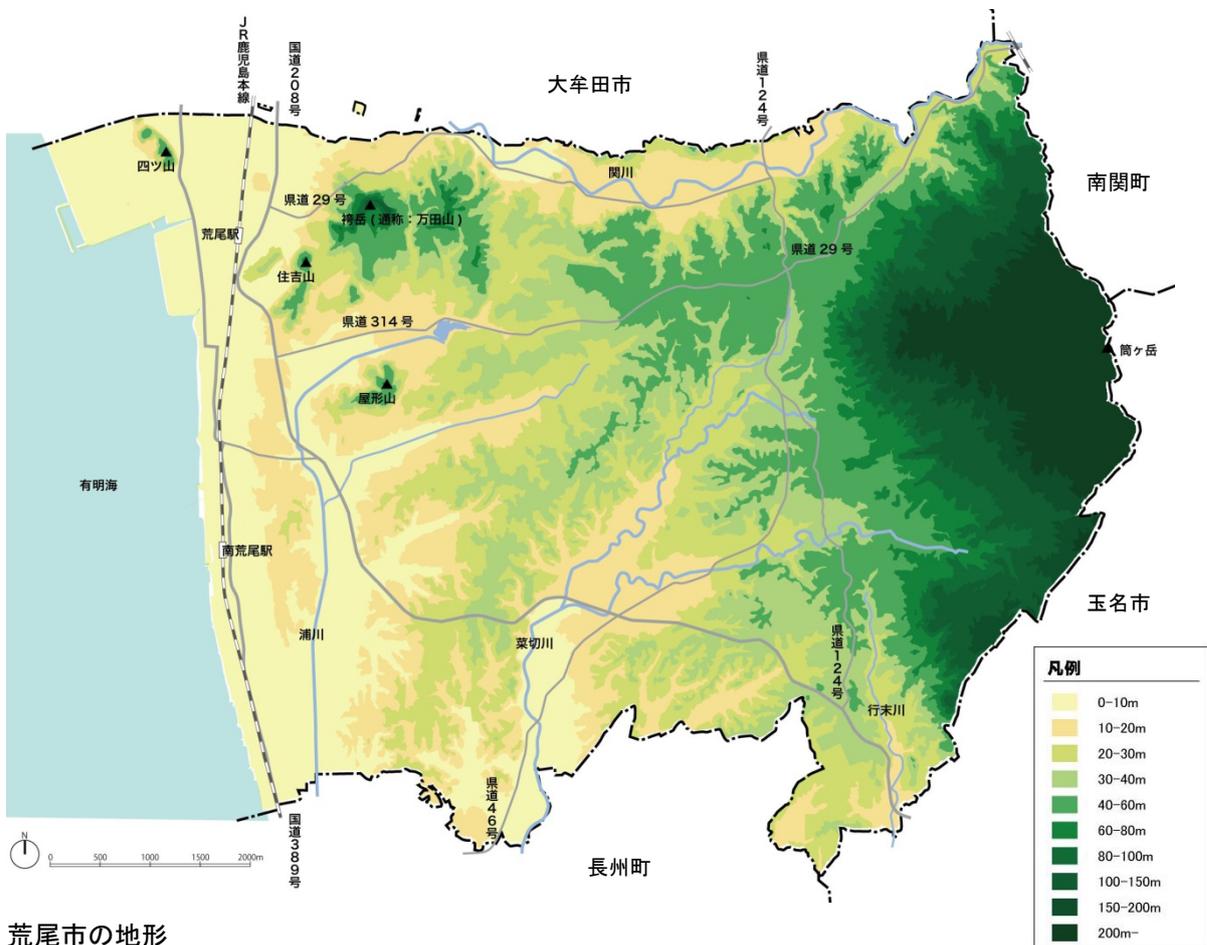
#### 1) 地勢

本市は、熊本県の西北端に位置し、北は福岡県大牟田市、東は小岱山頂を境として南関町及び玉名市、南は玉名市及び長洲町に接し、西は有明海を隔てて長崎県及び佐賀県に面しています。

市域は東西 10 キロ、南北 7.5 キロで、面積は 57.15 平方キロメートルです。東部には、本市最高峰の小岱山（筒ヶ岳 501.4m）を擁し、西の有明海へとなだらかな丘陵地が広がっています。その合間には、万田山、屋形山、住吉山、四ツ山等の山々が隆起し、緑豊かな樹林地を形成しています。

市域を流れる主な河川は、関川、菜切川、浦川、行末川であり、小岱山から西流あるいは南流し、いずれも有明海に注いでいます。

河川流域の低地には水田地帯が広がり、丘陵地では特産の「荒尾梨」やみかん等の果樹園が形成されています。西側の平地は標高差がほとんどなく、平坦な市街地が形成されています。

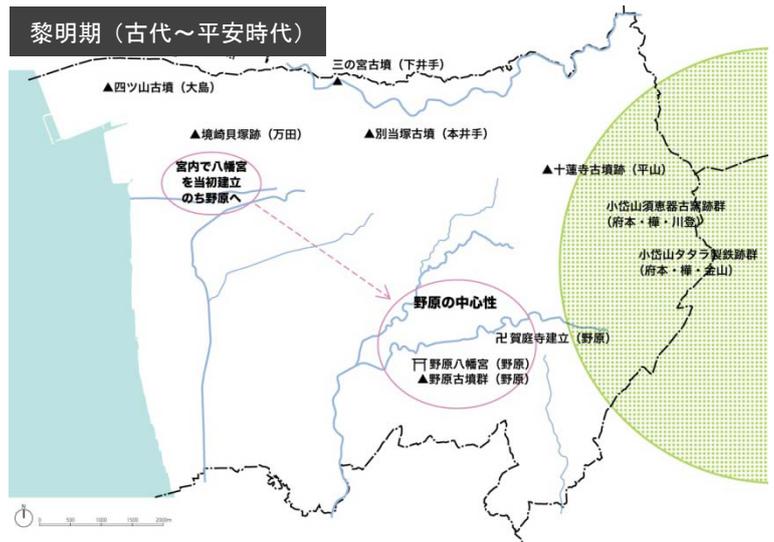


荒尾市の地形

## 2) 都市の変遷

### ①黎明期（古代～平安時代）

有明海沿岸や海岸線に近い台地などに縄文・弥生・古墳時代の遺跡が分布しています。古代から小岱山の中腹で多数の須恵器の窯が築かれ、砂鉄製錬業が発達し、小岱山の一帯は古代の工業地帯が形成されていたことがうかがえます。平安時代に入ると荘園・野原荘が成立しました。



### ②小代氏時代（鎌倉～戦国時代）

鎌倉時代になると、全国で守護地頭の配置、また元寇に備えるため、野原荘に小代氏が配され、筒ヶ嶽城等が築かれました。

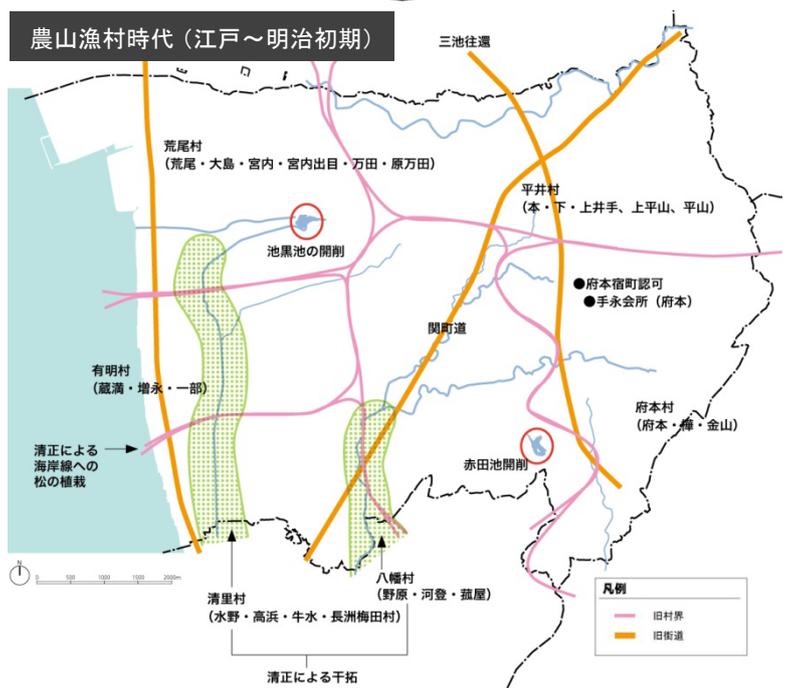
府本は小代一族の拠点となり、一族を領地に配置させ、それぞれに居城や天満宮を建てられました。これにより微高地における開発が進み、今日に至る集落の基礎が築かれました。



### ③農山漁村時代（江戸～明治初期）

江戸時代になると、加藤清正が肥後藩主となり、現在の浦川にあたる長溝および池黒池が築かれ、浦川沿いや菜切川沿いに今日も見られる水田ができます。また、現在の海岸沿いの松並木もこの時代に植栽されたものです。

細川氏の時代になると、三池往還等が整備され、三池往還沿いの府本や大島は在町に認定され、府本は宿町の許可も得たことにより、まちが発展しました。府本にある荒木家の御成門などは、この時代につくられたものです。



④ 鉱工業都市時代（明治末期～昭和中期）

明治時代になると、殖産興業にもとづく石炭生産を契機に、人家の集積が進み市街地が形成されます。明治 30 年に万田坑、大正 12 年に四ツ山坑が開削され、万田・原万田等に炭住街、四ツ山や倉掛にまとまった商業地も形成されました。

戦中・戦後においては、軍需工場や緑ヶ丘社宅の立地が進み、市街地が大きく拡大しました。

昭和 39 年の新産業都市指定により、桜山団地・八幡台団地等の大規模団地や高浜工業団地、グリーンランド等の大規模な土地造成が進み、昭和 50～60 年代にかけ、戸建住宅地が急激に広がったことで、今日見られる概ねの市街地が形成されました。

⑤ 地域再構成時代（昭和末期～平成期）

昭和 60 年代以降になると、大型スーパーやあらおシティモール等の大型商業施設、リニューアルタウン等の大規模住宅地の建設が進むとともに、グリーンランド周辺の比較的規模の小さなレクリエーション施設等の開設が進みました。

⑥ 市民生活都市時代（近年）

近年、農村部における耕作放棄地において、地域の魅力向上や住民のまとまりを高めるため、市民が自主的に耕作放棄地を手入れする、コスモス園が設置されています。その他にも、地域住民による、地域の景観を向上させる取り組みも見られます。



## (2) 荒尾の景観特性

### 1) 自然的景観特性

#### ① 小岱山

小岱山は、標高約 500m で、筒ヶ岳や観音岳、前岳の 3 峰に分かれています。筒ヶ岳及び観音岳には展望所があり、展望所からは荒尾・玉名の市街地、有明海、長崎県の雲仙岳などが一望できます。また、日本での自生地は 3 箇所だけである県指定稀少野生動植物のトキワマンサクの自生地であるなど、豊かな森林資源を擁しています。

#### ② 有明海

有明海は、広大な干潟を擁しており、魚介類や野鳥などの貴重な生息空間となっており、干潟は、海苔畑や潮干狩りなど、人々の生活の営みと一体となったふるさとの風景を形成しています。南荒尾駅から長洲町との行政界までの海岸沿いには、松並木が伸びており、特徴的な景観を形成しています。

#### ③ 丘陵地・台地

万田山、屋形山、四ツ山などは、豊かな自然環境を擁しており、平地部から小高く隆起していることから、地域のランドマークとなっています。また、本市の中央部は大部分が台地を形成しており、平地や山地などとの境界には丘陵地や河岸段丘などが見られます。平地部からはまちなみの背景としての緑地、高台からは荒尾市街地や有明海を眺望できる視点場となっています。

#### ④ 河川・ため池

本市には、関川、菜切川、浦川、行末川などの河川が流れている他、農業用につくられた赤田池や池黒池などに代表されるため池が多く分布しています。これらの水辺の各所には、ホテルが生息するなど、豊かな水辺景観が形成されています。

#### ⑤ 鎮守の森・四季折々の花

本市には、神社・仏閣が数多くあり、これらは鎮守の森として地域で生まれ、野原鎮守の森では、まとまった大きな樹木が見られます。また、本市の中央部から南部の丘陵地・台地にかけて梨園が多く分布し、春先の梨の花は「荒尾八景」になるなど、荒尾を代表する景観となっています。山林部では、桜や紅葉などの四季折々の変化を楽しむことができる他、集落の周辺の休耕田などでは、コスモスや花菖蒲など四季折々の花が植えられ、身近な自然として親しまれています。

#### ⑥ 集落

集落は全市的に点在しており、水田や梨園と一体となった里の風景、微地形と一体となった集落景観を形成しています。集落の周辺には、小代焼の窯元、梨やみかんの観光農園など、自然や里にふれあう体験ができる施設が立地しています。



■主な自然的景観



四ツ山



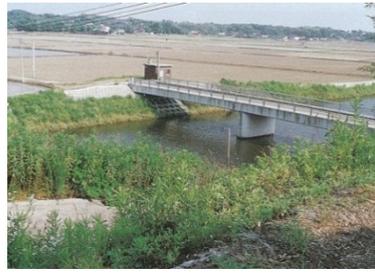
屋形山 (通称：おかち山)



袴岳 (通称：万田山)



海苔畑



浦川



大島



マジック釣り



池黒池



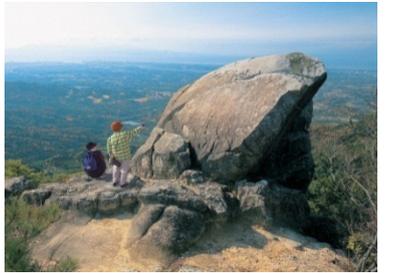
赤田池



みかん畑



集落と水田 (樺地区)



唐渡岩



松並木



浄業寺のイチョウ



野原鎮守の森



小代焼窯元

## 2) 歴史・文化的景観特性

### ①古代・中世の古墳群や生産遺跡

本市には、境崎貝塚や三ノ宮古墳、四山古墳などの縄文時代から古墳時代の遺跡が多く分布している他、窯業跡や製鉄跡などの古代文化の生産遺跡群も多く分布しています。

また、中世に野原荘に属し、地頭職に補任された小代氏にゆかりのある城跡や遺跡なども多く分布しています。

古くから地域に生まれ、地域に溶け込んできたお地蔵さんや記念碑なども数多く見られます。

### ②小代氏に関連する遺跡・社寺

本市には、古くから地域の鎮守の森として育まれてきた神社・仏閣が数多くある他、小代氏ゆかりの神社・仏閣も多く残っています。

### ③旧街道のまちなみ

本市には、小岱山の麓を通る三池往還と海沿いを通る長洲往還の2本の旧街道が南北に縦断しています。

三池往還には、江戸時代から残る岩本橋（石造眼鏡橋）や岩本番所跡、御成門や御茶屋などの古いまちなみが今日でも見られます。

長洲往還では、海岸沿いに植えられた松並木などが見られます。

### ④万田地区の近代化産業遺産

本市は、三池炭鉱万田坑を中心に発展してきた炭鉱のまちであり、今日も炭鉱関連の施設が見られます。

万田坑施設の第二堅坑櫓等は、荒尾の経済発展の原動力となった近代化産業遺産として重要性が認められ、国の重要文化財及び史跡に指定されるとともに、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の構成資産の1つとして世界遺産の暫定リストに記載されています。

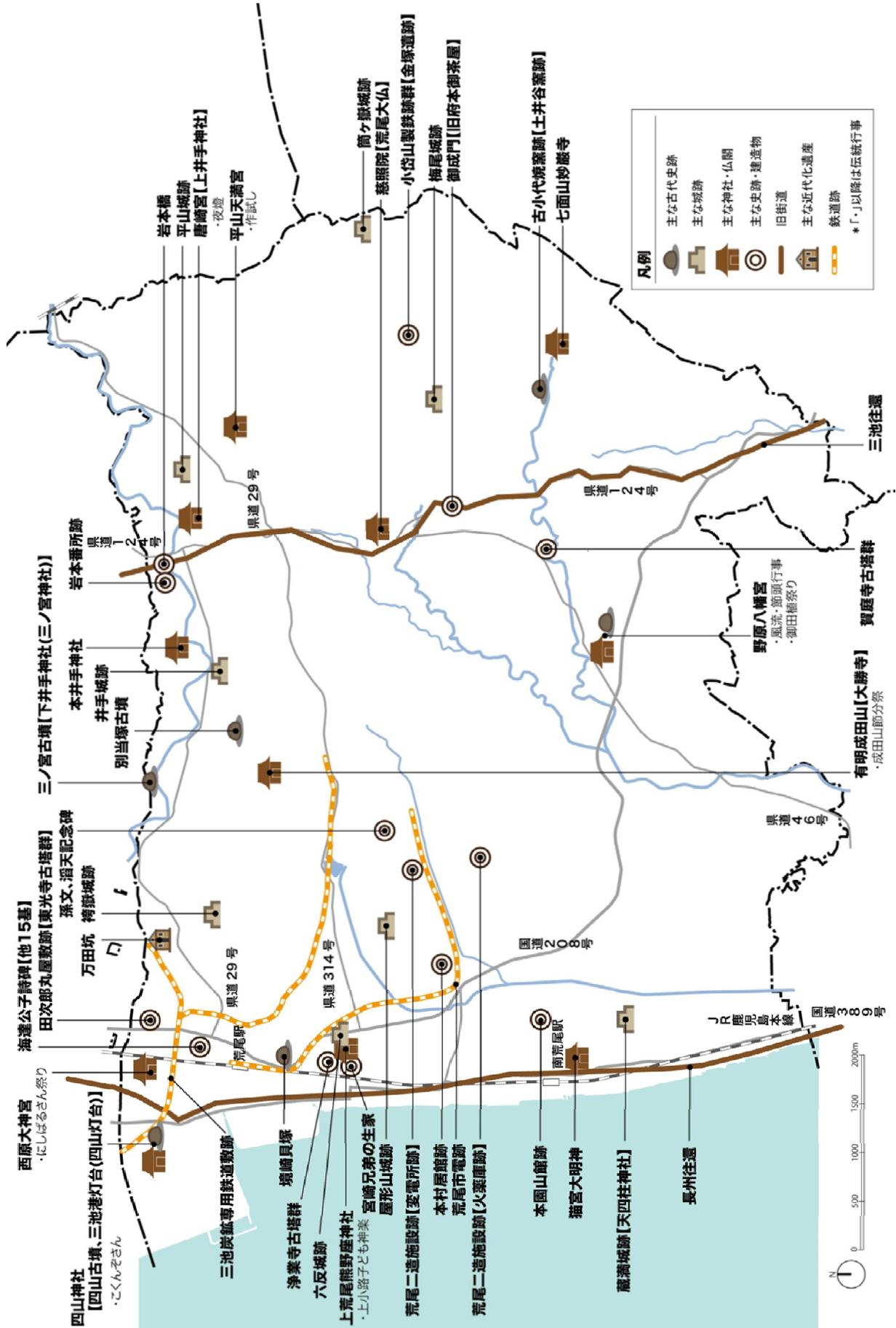
### ⑤荒尾ゆかりの人物を伝える建造物

自由民権の思想家である宮崎兄弟の生家などは、県の指定文化財として保全されており、当時の姿を今日も偲ぶことができます。

### ⑥伝統行事

野原八幡宮の風流や節頭行事、平山天満宮の作試しなど、古くから伝えられている伝統行事が、各地域の神社・仏閣で四季折々に行われており、にぎわいの風景を創出しています。

主な歴史・文化的な景観資源図



■主な歴史・文化的景観



境崎貝塚



梅尾城跡



本村居館跡



小岱山古窯跡群



小岱山製鉄跡群



海達公子詩碑



四山神社



賀庭寺古塔群



野原八幡宮



御成門



長洲往還



三池往還



三池炭鉱専用鉄道敷跡



こくんぞさん祭り (四山神社)



夜燈 (唐崎宮)

### 3) 都市的景観特性

#### ①市街地のまちなみ

J R 荒尾駅の駅前通りなど古くからの商店街があるほか、あらおシティモールなどの大型商業施設を中心に、市民が集うにぎわいのある景観が形成されています。

#### ②グリーンランド周辺のまちなみ

本市の中央部には、グリーンランドなどのレジャー施設が立地しており、市外からも人が来るにぎわいの景観を形成しています。

また、グリーンランドの観覧車等は遠くからも見ることができるランドマークとして、本市の景観を特徴づけています。

#### ③住宅地

本市の平地部から台地にかけて住宅が広がっており、台地上には緑ヶ丘地区などの計画的な住宅地が見られ、良好な住宅地景観が見られます。

#### ④道路・鉄道

道路は、視点場を移動しながら連続してみることのできる景観であり、沿道には街路樹等により緑の軸が形成されています。また、なだらかな地形により、空間のひらけた開放的な景観が見られます。

グリーンランド通りや市道増永緑ヶ丘線の沿道に面する敷地内には、桜やイチョウなどが植えられ、四季折々の景観を創出しています。

また、J R 鹿児島本線が市域を南北に縦断しており、電車の車内からは有明海や海岸線の松並木等の景観を見ることができます。

#### ⑤緑地や水辺と一体となった公園

野球場や体育館のある運動公園や、万田公園などの公園は、ため池などの水辺とあいまって、うるおいのある景観が形成されています。

公園内に植えられた桜などの木花は、四季折々に変化し、様々な景観を創出しており、市民の憩いの場となっています。

#### ⑥公共公益施設

中心市街地にある J R 荒尾駅や市役所、中央部の市街地にある文化センターなどの多くの人が利用する施設は、地域の顔となる景観を形成しています。



■主な都市的景観



J R 荒尾駅



あらおシティモール



グリーンランド



住宅地 (緑ヶ丘地区)



荒尾産業団地



大島工業適地



J R 鹿児島本線



国道 208 号



国道 389 号



県道荒尾長洲線



市道増永緑ヶ丘線



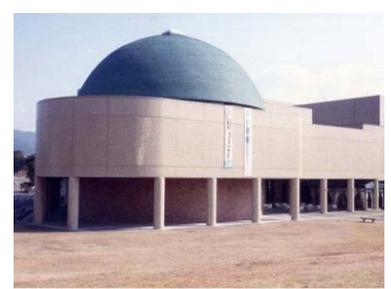
グリーンランド通り



自転車道路



万田炭鉱館



荒尾総合文化センター



荒尾運動公園



おもやい市民花壇

#### 4) 眺望景観と荒尾八景

##### ①眺望景観

東の小岱山から西の有明海までなだらかな地形を擁する荒尾では、市内の様々な場所から良好な眺望が見られます。大きくは、西の有明海そして雲仙岳を望む眺望と東の小岱山を俯瞰する眺望があり、その他にも台地に囲まれたまとまりの集落などへの眺望も見られます。

荒尾海岸などの海岸沿いからは有明海への開放的な眺望、万田山や屋形山などの小高い山からは 360 度見渡せる眺望、小岱山などの山麓からは西側への見下ろしの眺望など、様々な視点場があります。

##### ②荒尾八景

平成 24 年 4 月、荒尾の素晴らしい景観の中から市民公募により、優れた八つの景観が「荒尾八景」として選定されています。

小岱山や有明海、万田坑など、これらの景観は多くの市民に共有されている荒尾の景観の特徴を指し示すものであり、市民が誇れる心象的な景観でもあります。

## 参考) 荒尾八景について

### 一景 有明海（雲仙を望む景観）

荒尾市の西側に面する有明海は、面積が約 1,700 平方キロメートル。鹿児島湾、東京湾、大阪湾より大きく、伊勢湾とほぼ同じ大きさです。

荒尾市出身者で学習院の院長・理事長を務めた故田島義博氏（たじまよしひろ）は、「雲仙を望む荒尾海岸の風景は日本一だと思っています。」と語りましたが、この素晴らしい夕陽を見れば納得できると思います。

### 二景 万田坑

万田坑は明治 35 年に操業を開始し、国内最大級の産炭施設として、戦前・戦後の日本の産業復興・発展に貢献して来ました。

今でも閉山当時の姿をほぼ留めており、国指定重要文化財・国指定史跡となり、現在「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」のひとつとして、世界遺産登録を目指しています。

### 三景 宮崎兄弟の生家と梅の花

中国辛亥革命の英雄である孫文を支援した宮崎兄弟の生家は、私たち荒尾市民の誇れる施設です。

孫文が「革命をしておこたらざるものは宮崎兄弟なり。」と、宮崎滔天(みやざきとうてん)とその兄弟を称賛しています。人生をかけて孫文を支援した業績を私たちは、日中友好に活かしていきたいと思います。

革命が成功した後に、孫文は再び生家を訪れましたが、そのときの記念写真の背景に写っている梅の木には 100 年経った今年も花が咲き、来観者の眼を楽しませています。

### 四景 梨の花

荒尾の名産品といえば、「荒尾梨」。

主に作られている新高は、1 玉で 1 キログラムを超えるものもあり、贈答先を驚かすのも市民の楽しみのひとつになっています。

「あらお梨の花元気ウオーク」は、市内のあちこちに咲いた梨の花の白い絨毯を眺めながら歩く道のりが、市内外からのファンを呼び寄せ、今では春の風物詩として定着しています。

### 五景 小岱山

鎌倉時代の 1211 年、中国から帰って来た名僧・俊苧律師(しゅんじょうりっし)は、荒尾の「筒ヶ岳」の山容が中国の泰山に似ていることから、「小さな泰山」ということで、「小岱山」という名を付けたと言われています。

小岱山のひとつの峰である「観音岳」頂上付近には、俊苧律師の徳を慕って中国から飛来したといわれる「唐渡岩」があります。

また、4 月中頃に「トキワマンサク」がうすい黄色の可憐な花を咲かせます。トキワマン

サクは日本で3か所（静岡県湖西市、三重県伊勢神宮、荒尾市小岱山）だけに自生し、熊本県の稀少植物に指定されています。県立自然公園にも指定され、1年を通し多くの登山客に親しまれています。

#### 六景 岩本橋

岩本橋は、三池往還の肥後と筑後の藩境にあたる岩本番所が置かれた交通の要衝に、江戸時代末期に架けられました。

阿蘇凝灰岩（あそぎょうかいがん）の切石を二重に築いた長さ32メートル、幅4メートルの眼鏡橋で学術的にも貴重な様式と言われています。

欄干（らんかん）に菊の文様が彫り込んであるところから、明治の初めに上京して、皇居の二重橋をはじめ数々の名橋を建造した八代の名匠橋本勘五郎（はしもとかんごろう）作とも言われています。

#### 七景 荒尾干潟と渡り鳥

有明海の干潟は、日本の他地域では見られない珍しい魚介類の宝庫であり、日本全体の干潟面積の約4割に相当する規模です。荒尾干潟は、単一干潟としては国内有数の広さを誇ります。

春と秋にはシギ・チドリ類を中心に6,500羽以上の渡り鳥が羽を休める貴重な休息の地として、日本で第2位の飛来数を誇る豊饒（ほうじょう）の海です。

平成24年7月3日、荒尾干潟はラムサール条約湿地に登録されました。この荒尾干潟で、今後とも干潟の環境保全や漁業の振興を図り、観光資源や環境教育の場として価値ある利活用を考えいくことが大切です。

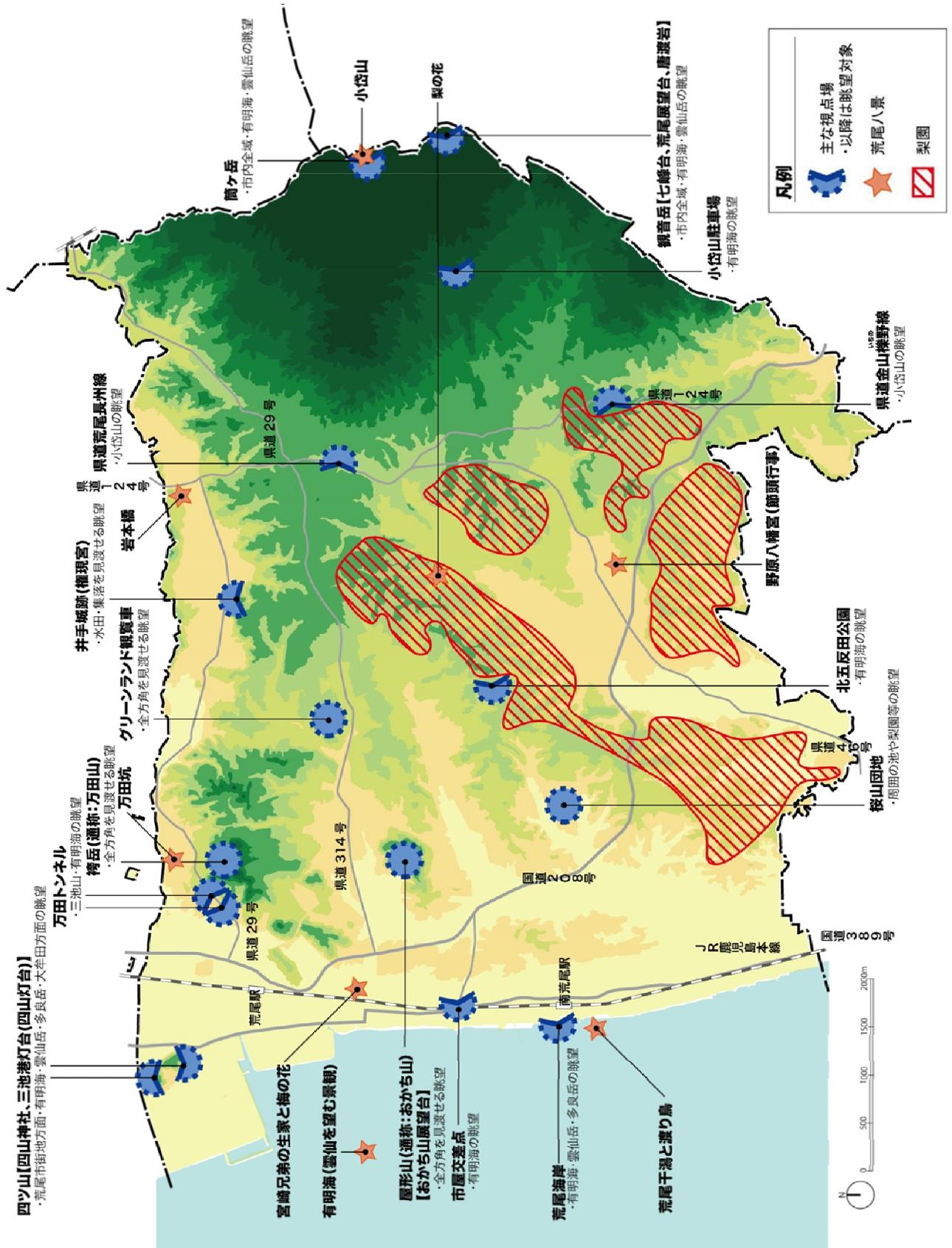
#### 八景 野原八幡宮（節頭行事）

野原八幡宮では、毎年10月15日に「のぼらさん」と呼ばれる大祭が行われ、通常より1月早い七五三を祝うため、多くの親子連れが訪れます。

760年以上の歴史のある節頭行事は旧荒尾郷の28地区が、五穀豊穰を祈願して毎年輪番で3地区ずつ奉納します。

楽奉納「風流」とともに、無形民俗文化財として風流節頭保存会によって大切に伝統が受け継がれています。

主な眺望景観と荒尾八景の資源図



第 I 部 構想編

■主な眺望景観



四ツ山【荒尾市街地方面】



万田トンネル（県道荒尾南関線）  
【有明海方面】



井手城跡（権現宮）【本井手方面】



四ツ山【大牟田方面】



県道荒尾長洲線【小岱山】



小岱山（唐渡岩）【荒尾方面】



屋形山（通称：おかち山）【小岱山方面】



屋形山（通称：おかち山）【四ツ山方面】



小岱山（七峰台）【玉名方面】

■荒尾八景



有明海（雲仙を望む景観）



万田坑



宮崎兄弟の生家と梅の花



梨の花



小岱山



岩本橋



荒尾干潟と渡り鳥



野原八幡宮（節頭行事）

## 2. 荒尾市におけるこれまでの取り組み

### (1) 景観形成に係る荒尾市におけるこれまでの取り組み

本市では、景観形成に計画的に取り組むため、平成 12 年に荒尾市景観形成基本計画を策定し、これまで様々な取り組みが進められてきました。ここでは、景観形成に関わる本市の主な取り組みを以下のように整理します。

#### 景観形成に関わる荒尾市のこれまでの取り組み

昭和 62 年 10 月	<b>熊本県景観条例施行</b> 荒尾市においても大規模行為及び特定施設届出地区が指定され、景観の規制が行われています。
平成 12 年 3 月	<b>荒尾市景観形成基本計画策定</b> また来たいまち、ずっと住みたいまち、誰もが愛せる心地よいまちを基本理念にその実現に向けての推進方策を定めています。
平成 16 年 4 月	<b>花のまちづくり推進事業実施要綱制定</b> 市民団体の花いっぱい活動を支援することで、花と緑豊かな美しい都市景観づくりを推進しています。
平成 20 年 4 月	<b>熊本県景観計画施行</b> 景観法に基づく熊本県景観条例・熊本県景観計画が施行され、実効性のある規制が可能となりました。
平成 24 年 3 月	<b>第 5 次荒尾市総合計画策定</b> 生活優都“住環境の整備”として景観計画策定事業が位置付けられているほか、リーディングプロジェクトに「万田坑世界遺産登録推進事業」、また誘客の促進として「景観のまちづくりの推進」が盛り込まれています。
平成 24 年 4 月	<b>荒尾八景の制定</b> 市制施行七十周年を記念して、市民公募による市内の優れた八つの景観を選定し、地域イメージのブランド化や、市のイメージアップに広く活用しています。
	<b>荒尾市観光振興計画施行</b> 街並み景観の整備事業として景観計画策定が位置付けられています。
	<b>荒尾市景観計画策定作業開始</b> 市民アンケートやワークショップにより市民意向を把握しています。

## (2) 荒尾市景観形成基本計画の評価

### 1) 荒尾市景観形成基本計画の概要

平成 12 年 3 月、石炭産業都市としてのイメージから「緑と賑わいのある観光・商業・文化都市」への方向転換、住民参加による景観づくり等を推進することを目的に、「荒尾市景観形成基本計画」を策定しました。荒尾市景観形成基本計画においては、緑の保全や公園整備等の自然環境を活かした整備を主体とした施策を位置づけた他、校区別の景観形成計画を位置づけています。

### 2) 進捗状況の評価

荒尾市景観形成基本計画に位置づけられた施策の進捗状況について評価し、その結果を基本目標ごとにまとめ、以下のように整理します。

#### 荒尾市景観形成基本計画の評価

	進捗状況の評価
基本目標 1 豊かな緑(自然)を実感できる景観づくり	荒尾干潟のラムサール条約登録、荒尾海岸の松林の保全・育成など海辺の景観づくりや、屋形山公園への桜の植樹等は取り組みが進められている。 一方、河川沿いやため池周辺の景観づくり、小岱山を始めとする緑地の保全育成・活用等に係る取り組みは計画に位置づけているものの、取り組みはあまり進められていない。
基本目標 2 わかりやすく、居心地のよい景観づくり	わかりやすいサインシステムの確立として、平成 22 年に分かりやすさに配慮した公共施設サインを一部設置するなど取り組みを進めている。 一方、民間の屋外広告物に対する取り組みは計画に位置づけられているものの、現在のところ取り組みは進められていない。
基本目標 3 荒尾らしさを発信できる景観づくり	市の玄関口である荒尾駅周辺では広場整備が完了し、市役所周辺では重点的に植栽をするなど、景観づくりを進めている。 また、地域の歴史を活かした景観づくりとして、万田坑の世界遺産登録に向けた取り組みや周辺のまちなみ整備、三池往還沿線にある岩本橋周辺の交流空間づくりや御成門の景観整備、サイン整備など、取り組みが進められている。 一方で、平山荒尾沿線のシンボルロードづくり等の資源をつなぐ連続性のある景観づくりは取り組みがあまり進められていない。
基本目標 4 緑あふれる誰もが安心して暮らせる心やすらぎ景観づくり	市民に身近な学校・公園等の緑づくりとして、地域住民による緑化活動への花の支給などに取り組み、安心して暮らせる景観づくりとして、公共施設などのバリアフリー化を図ることで、様々な人達が集う、やすらぎの景観づくりに取り組んでいる。 一方で、花と緑の住宅地環境づくりの取り組みは、モデル地区の選定や生垣助成などが計画に位置づけられているものの、取り組みが進められていない。
基本目標 5 人が集い、憩える、にぎわいを生み出す景観づくり	市民参加による地域密着型の景観づくりや、校区の特性を生かした景観づくりとして、地区協議会が主体となった「地域元気づくり事業」に取り組み、地域ごとの景観づくりが進められている。

### 3. 市民意向

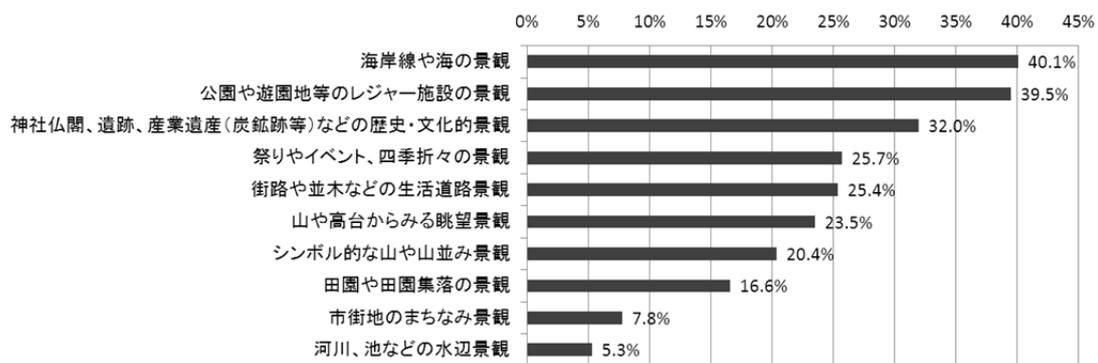
平成 24 年 6 月に実施した市民アンケート及びワークショップにおける市民意向を踏まえ、主な意見を整理します。

#### (1) 海岸線や歴史・文化、レジャー施設等の良好な景観資源の保全・活用への対応

市民が良いと思う景観として、海岸線や海の景観、公園や遊園地等のレジャー施設の景観、神社仏閣、遺跡、産業遺産などの歴史・文化的景観などが上位として評価されている他、多様な景観資源が市民に評価されています。

一方で、このような景観資源が失われつつある状況や上手く活用されずに埋もれている状況があり、これらの多様な景観資源を保全・活用することが求められています。

#### 荒尾市における良い景観（上位 10 番）

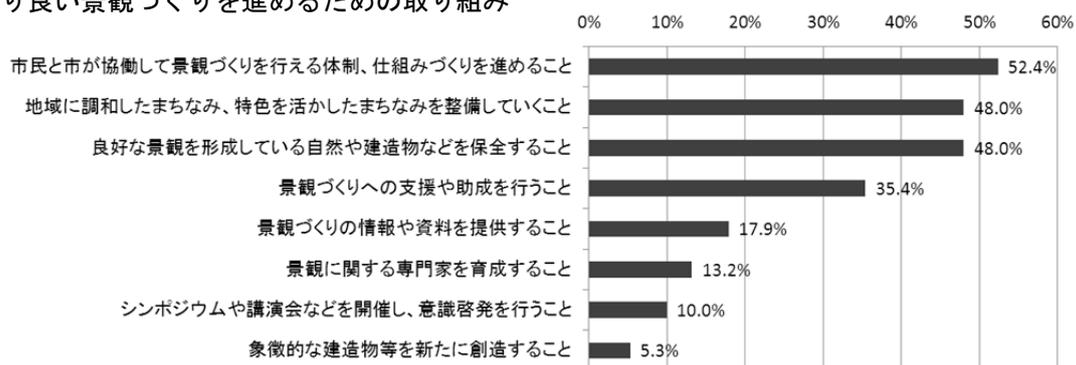


#### (2) 荒尾に関わる様々な人による景観まちづくりの取り組みの強化

荒尾においてより良い景観づくりを進めるための取り組みとして、市民と市の協働による景観づくりや地域の特色を活かしたまちなみづくり、良好な景観を形成している自然や建造物等の保全が挙げられています。

市民と市の協働による景観づくりは特に求められており、平成 21 年度から取り組んでいる地域元気づくり事業等も踏まえ、バランスの取れた協働による取り組みの強化が求められています。

#### より良い景観づくりを進めるための取り組み

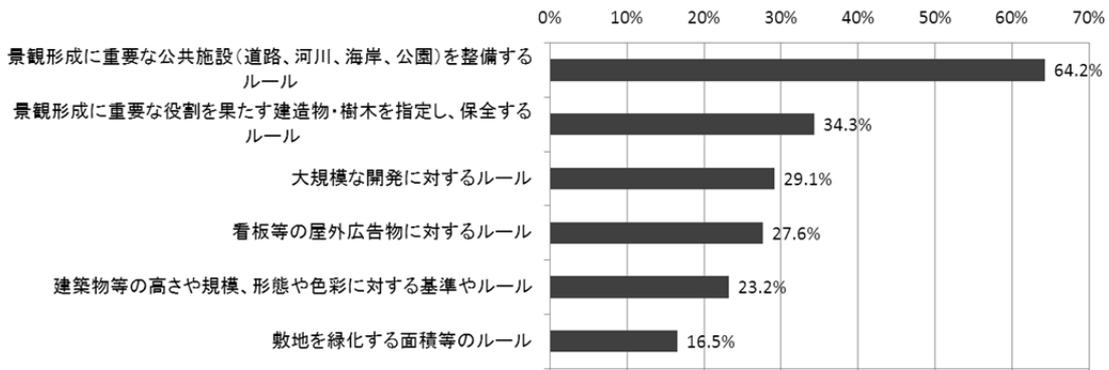


### (3)法や条例に基づく実効性のある建築物等の景観形成の誘導

市民アンケートでは、景観づくりにおける基準やルールの必要性について、約 8 割の回答者が必要であると回答しており、基準やルールによる景観づくりが求められています。

具体的な基準やルールとして、公共施設の整備に関するルールや建造物・樹木の保全に関するルール、大規模な開発に対するルール等が上位に挙げられており、現在の景観に大きな影響を及ぼす行為に対する規制・誘導や、良好な景観資源を保全する為の実行性のある取り組みが求められています。

#### 景観形成において具体的に必要な基準やルール



## 4. 景観形成の課題

---

荒尾の景観特性やこれまでの取り組み等を踏まえ、景観形成の課題を整理します。

### (1) 荒尾らしさを発信するための重点的な景観形成

本市はこれまで、荒尾駅前広場や万田炭鉱館などの個々の景観整備を推進してきましたが、小代氏関連の遺産や宮崎兄弟の生家、荒尾干潟、荒尾梨等、本市固有の歴史的、自然的景観資源は十分に認知されていない状況です。

そこで今後は、これらの景観資源への関心や理解を深め、まちづくりに活用していく取り組みが重要です。そのために、荒尾八景をはじめとした主要な景観資源の周知や景観資源周辺の重点的な景観づくり、それらのネットワーク化などが必要です。

また、景観づくりの重要な構成要素である公共サインや屋外広告物についても、景観資源を活かす視点から、効果的な規制・誘導が求められます。そのため、運用体制などの検討を踏まえ、適切な誘導方策の構築が必要です。

### (2) 緑と水の自然景観の保全と調和のとれた整備

まちなみの背景や眺望の対象となる小岱山や丘陵地の緑、有明海の海辺などの自然景観は、本市の土台を形づくるとともに、ふるさとの風景として市民に親しまれています。

これらの緑と水辺の景観を保全するため、自然環境になじまない素材や色彩、山並みや水辺をさえぎるような規模の建造物等が増えないよう、特に大規模な建築行為や開発行為等の際には、周囲の自然景観との調和を求める必要があります。

### (3) 緑豊かな住宅地景観、活力ある都市景観の形成

本市の住宅地景観は、戸建てを主体とした低中層のまちなみを形成しており、地域における緑化活動なども進められていることから、今後とも緑あふれる快適な住宅地景観を保全・形成していくことが必要です。

また、公園やレジャー施設などの都市的な景観資源が市民に評価されていることから、周囲の自然との調和を図りつつ、にぎわいと親しみのあるまちなみづくりを進めることが必要です。

さらに、本市の商業・業務地や工業地は、分散して立地していることから、それぞれの地域特性に応じたまとまりのある景観形成が必要です。

### (4) 協働による景観づくりの推進

良好な景観形成には、市民・事業者・行政がそれぞれにできることからはじめ、地域コミュニティや市民団体、NPO等との連携により、市民が心地よいと感じる景観づくりへ発展・継続させていくことが大切です。そのため、各々の役割を明らかにしつつ、協働による景観づくりのための仕組みづくりを行う必要があります。

また、本市の骨格をなす公共施設である主要な幹線道路や河川・ため池などの水辺、小岱山などの豊かな緑地などは、国や県が管理者であることから、国・県・市が連携・調整を図りつつ景観に配慮した公共事業を進めていくためのルールや体制づくりが必要です。

## 第2章 景観形成の理念・目標・方針

### 1. 景観形成の基本理念と基本目標

本市の景観特性と景観形成の課題を踏まえ、荒尾市らしさを保全・創出するため、以下の基本理念のもと、基本目標に従い景観形成を進めることとします。

#### 基本理念

荒尾八景を核として、自然・歴史・暮らしの魅力を体験できる景観形成

～荒尾らしさを発信し続けるまちを目指して～

#### 基本目標1 荒尾の個性と魅力を際立たせる重点的な景観づくり

本市は、小岱山等の自然的景観や万田坑等の歴史的景観、グリーンランド等の都市的景観など、多様な景観資源を有していますが、まずは、荒尾らしい景観をより多くの人々が共有し、情報発信していくことが大切だと考えます。そこで、荒尾八景を中心としつつ、効果的かつ重点的な景観づくりを進めます。

#### 基本目標2 豊かな緑と水辺を実感できる景観づくり

本市には、小岱山の豊かな緑と、有明海の雄大な海辺、市街地内の丘陵地の緑、河川・ため池の水辺など、市域の至る所で自然景観に触れることができます。そこで、本市の骨格をなす自然性の高い山林・海辺・河川景観や広々とした眺望景観を守り、市街地内の丘陵地や親水空間を活かしながら、いつでも緑と水を身近に感じることでできる景観づくりを進めます。

#### 基本目標3 やすらぎと活力のある景観づくり

快適な心やすらぐ住宅地景観を形成していくために、市民一人ひとりの緑化意識の高揚を図りながら、身近な緑を増やすとともに、花や実、香りを楽しむことのできる質の高い緑化空間の創出を目指します。また、商業地やレクリエーション施設地、工業地においても、緑の多い都市景観形成を目指すとともに、地域の特性に応じたにぎわいや活力のある景観づくりを進めます。

#### 基本目標4 市民・事業者・行政の協働による景観づくり

地域が主体となって取り組んでいる美化活動や緑化活動などが継続できるような仕組みづくりや荒尾らしい景観の魅力を知り、学び、発信していく担い手づくりを進めます。また、市民をはじめとした様々な団体や事業者、行政が、それぞれの立場で身近な景観づくりに取り組み、徐々に協力・連携の輪を広げていけるような体制づくりを目指します。

## 2. 景観形成の基本方針

景観形成の基本理念を踏まえ、基本目標に沿った景観形成の基本方針を以下のように定めます。

景観形成方針図



\* 荒尾八景「梨の花」は、代表して写真の撮影ポイントを図示しています。

### (1) 荒尾の個性と魅力を際立たせる重点的な景観づくりのために

#### 1) 景観資源の保全・活用

- ・本市の代表する景観として、荒尾八景の紹介と周辺環境を含めた保全・整備を進めます。また、荒尾八景を眺めるための視点場や八景にまつわる物語、関連の深い資源などの調査や周知活動もあわせて推進します。
- ・その他の自然景観、歴史・文化景観、都市景観などの資源については、集積の状況や回遊ルート状況を踏まえつつ、観光の取り組みと連携を図りながら、整備・活用を進めます。

## 2) 景観軸の形成

- ・ 主要な道路や鉄道を活かしつつ、景観資源をネットワークする景観軸を形成します。また、道路・鉄道と沿道・沿線のまちなみが協調しつつ、景観軸ごとの特性に沿った景観形成を目指します。
- ・ 荒尾海岸沿いの J R 鹿児島本線や国道 389 号を含む地域は海辺景観保全軸とし、海沿いの通りにふさわしいまちなみ形成を図ります。特に、東側の丘陵地から眺めた際の海への見通しが確保できるようなまちなみを誘導していきます。
- ・ 旧三池往還とほぼ一致する県道及び万田坑へのアクセス道路とその沿道は歴史・文化景観活用軸とし、歴史・文化を活かしたまちなみ形成を図ります。旧三池往還とほぼ一致する県道は府本周辺の歴史・文化や営みに関する資源を結ぶ通り、万田坑へのアクセス道路は近代に築かれたレンガ塀などが残る通りとして個性化を図ります。
- ・ あらおシティモールやグリーンランドなどを結び、国道 208 号に接続するルートは緑景観形成軸とし、既存の街路樹や緑道、沿道の民有地の緑化、斜面緑地の保全などにより、うるおいあるまちなみ形成を図ります。
- ・ その他の幹線道路は沿道景観形成軸とし、沿道の景観特性に沿って地域の特性に応じた景観形成を図ります。特に国道 208 号は、市域を北西から南東に横切る特徴的な景観軸であることから、秩序のある景観形成を目指します。

## (2)豊かな緑と水辺を実感できる景観づくりのために

### 1) 緑と水の保全・活用

- ・ ふるさとの山として親しまれ、貴重な動植物の生息地でもある小岱山の自然景観を保全するとともに、季節感のあるハイキングコース、眺望場、自然環境の学習の場として活用していきます。
- ・ 市街地に貫入する丘陵部の斜面緑地を保全し、緑の多い生活環境を維持します。特に万田山、屋形山等の小高い山々は、身近な緑地として市民に親しまれていることから、今後とも憩いの場や健康づくりの場として活用していきます。
- ・ 長崎県の雲仙岳などを望むことができ、多様な生物が生育する荒尾干潟を擁する広大な有明海の海辺景観を保全します。また、海苔の養殖や潮干狩りなどの生活と関わりの深い景観や沿岸の松並木なども保全するとともに、市民や来訪者が散策できる環境を整え、環境教育の場として活用していきます。
- ・ 関川、菜切川等の河川と赤田池、池黒池等のため池は田園の緑と一体となった景観やホテル等が生息できる環境を保全するとともに、身近な親水空間として活用していきます。

### 2) 田園景観の保全・活用

- ・ 河川に沿って広がる水田や春先の白い花が美しい丘陵地の梨園等の農地景観を保全します。また、休耕田などへのコスモスや花菖蒲、オリーブの植栽などにより、憩いの場や観光スポット等として活用していきます。
- ・ 田園や周囲の山の緑と一体となった集落地景観を保全します。また、小代焼の窯元や、梨やみかんの観光農園など、暮らしと自然が共生している姿を守り、育てていきます。

### (3) やすらぎと活力のある景観づくりのために

#### 1) 緑に囲まれた住宅地景観の形成

- ・ 計画的な戸建て住宅団地や海辺に近い低中層を主とした旧来の住宅地など、落ち着きとゆとりのある住宅地景観を保全します。
- ・ 敷地の周りが緑で囲まれ、身近な公園や学校に四季の変化が感じられる樹木や草花がある心やすらぐ景観形成を目指します。
- ・ 身近な場所の緑化や清掃などの美化活動を通じて、地域コミュニティの維持や防災・防犯意識の向上を図ります。

#### 2) 自然と共生しつつにぎわい感のある都市景観の形成

- ・ 本市の主な商業・業務地は、北西部の JR 荒尾駅周辺と中央部の緑ヶ丘地区の 2 箇所に位置しています。そのため、各々の地域特性に応じた商業地景観を形成します。
- ・ レクリエーション施設地は、本市中央部の丘陵地に位置しており、グリーンランドの観覧車は遠くから望むことができるランドマークとなっています。明るくにぎわいある雰囲気大切にしつつ、丘陵地の緑に囲まれたうるおいと親しみのある景観を形成します。
- ・ 本市の工業地は、臨海部と平坦な市街地、緑に囲まれた丘陵地と、3 タイプの地域特性の異なる場所に位置しています。そのため、各々の地域特性に応じたまとまりのある工業地景観を形成します。
- ・ 荒尾競馬場跡地については、「荒尾競馬場跡地の活用に関する提言書」を参考としながら、ふさわしい景観形成のあり方を検討していきます。

### (4) 市民・事業者・行政の協働による景観づくりのために

#### 1) 地域主体の景観づくりの継続的な支援

- ・ 荒尾八景や地域を代表する景観資源の保全・活用を通じて、市民・事業者・行政による協働の景観づくりを進めます。特に、今ある景観の歴史的背景や人の暮らしとの関わりを伝え、荒尾らしい景観の魅力に気づくような取り組みを進め、景観への関心や意識を高めるとともに、景観資源を保全・活用する担い手を育成していきます。
- ・ 地域活動に対する既存の制度を整理・拡充し、市民やまちづくり団体等が継続的に利用しやすくなるような仕組みを整えていきます。

#### 2) 総合的な推進体制づくり

- ・ 市民・事業者・行政のそれぞれの役割を明らかにするとともに、景観に関する取り組みを客観的に判断する組織をつくり、景観制度の運用や見直し等を進めていきます。
- ・ 市民主体の景観形成活動や魅力ある公共空間整備などを支援する制度を検討します。
- ・ 景観に関する取り組みは様々な分野との連携及び調整が欠かせないことから、行政内の横断的な体制を整えます。

## 第 3 章 景観形成の推進に向けて

### 1. 協働による景観形成 ～市民・事業者・行政の役割～

---

良好な景観形成を推進していくためには、市民・事業者・行政が主体的かつ積極的に、それぞれの立場と役割を確認しながら相互に連携を図りつつ一体的に取り組んでいかなければなりません。そこで、各主体の役割を次のように定めます。

#### (1)市民の役割

市民は、身近な場所を維持し整える活動が良好な景観形成の第一歩であることを認識し、景観に関する理解を深め、積極的に良好な景観の形成に努めるものとします。

また、市が実施する良好な景観の形成に関する施策に積極的に参加、協力するよう努めるものとします。

#### (2)事業者の役割

事業者は、地域の一員として良好な景観の形成に寄与することが期待されていることを認識し、事業活動を進めるにあたっては、地域の景観特性を踏まえ、周辺景観に与える影響に配慮するものとします。

また、市が実施する良好な景観の形成に関する施策や市民が実施する景観まちづくり活動に積極的に参加、協力するよう努めるものとします。

#### (3)行政の役割

市は、良好な景観を形成するため、総合的かつ計画的に景観施策を展開します。施策の実施にあたっては、市民の意見が十分に反映されるよう努めます。

先導的な役割を果たす公共事業や公共空間の整備については、地域の特性を活かした魅力ある景観形成に努めるとともに、国・県などが主体となった公共空間整備においても、協力、連携を図りながらモデルとなる良好な景観の形成に努めます。

また、景観に関する啓発、知識の普及を図り、市民・事業者とともに相互に学習しながら、良好な景観形成に対する意識の高揚を図っていきます。さらに、地域主体の景観まちづくりへの取り組みを継続的に支援し、必要な情報の提供に努めます。

## 2. 推進施策

### (1) 周知・啓発活動の推進

#### 1) 荒尾八景をはじめとした景観資源の周知・啓発活動の充実

荒尾らしさを発信していくためには、より多くの人々が本市の個性と魅力を知っていなければなりません。そのため、本市の景観資源を学び、体験する取り組みを進めます。またその際は、PR効果の高い、世界文化遺産候補の1つである万田坑やラムサール条約湿地として登録された荒尾干潟を含む荒尾八景から周知を図っていきます。

#### 2) 景観資源を守り活かす担い手の育成

景観への認識・理解を深め、良好な景観形成に関わる人材を増やすため、景観資源のPR活動を実践する人材、既に地域で景観に関わる取り組みを支援する人材の発掘・育成に努めます。

#### 3) 良好な景観を守り育てる活動が継続できる仕組みづくり、表彰

既存の市民活動団体や「荒尾市協働の地域づくり推進条例」に基づく地区協議会などが、景観の維持管理や魅力づくりの面からも継続的に活動できる仕組みづくりを行っていきます。また、良好な景観形成に貢献している建造物やまちなみ、活動などを表彰し、広報等を通じて広く紹介する取り組みを検討します。

### (2) 合意形成・デザイン調整のための仕組みづくり

#### 1) 景観法の活用

##### ①届出制度の継承・拡充

現在、熊本県が行っている景観計画区域内（荒尾市全域）における大規模建築物等や特定施設の届出制度を継承していきます。また、荒尾八景をはじめとする本市固有の景観資源及びその周辺地区等、景観上重要な地区においても、きめ細かなルールづくりや景観誘導を可能とするため、「景観形成重点地区」として指定できる仕組みを整えます。

##### ②重要な景観資源、公共施設の位置づけ

重要な建造物や樹木について指定することにより、市全域や地域において景観形成を語る上で欠かせない景観資源を明らかにします。また、本市の骨格となっている道路、河川や地域のシンボルとなっている公園など、景観形成の先導役となるような公共施設を位置づけることにより、関係機関との連携・調整を円滑に進めていきます。

##### ③屋外広告物の規制・誘導

現在本市の屋外広告物の規制・誘導については、熊本県が定めている「熊本県屋外広告物条例」に基づいて県が屋外広告物の表示等の許可に関する事務を行っています。そのため、本市の実情にあわせた屋外広告物のルールを担保するために、今後、屋外広告物に関するルールのあり方や市内の体制づくりの検討、熊本県との協議・調整などを進めていきます。

## 2) 関連法の活用・連携

小岱山の緑や荒尾干潟の生物多様性を保全している自然公園法や鳥獣保護法など、自然環境を保全している法制度と連携を図りながら、本市の骨格となる自然景観を保全していきます。また、建築物の高さや用途、丘陵地の緑地保全などについては、都市計画法、建築基準法等の活用を検討し、自然を身近に感じられる都市景観の実現を図ります。

## 3) 地域主体のルールづくりの支援

住民自らが、一定の地区において景観に関するルールづくりを行う際、当該協議における技術的な支援ができるような仕組みを検討します。

### (3) 公共事業等による先導的な景観整備

#### 1) 公共事業等景観形成指針の継承・発展

公共事業が先導的な景観形成の役割を担うため、熊本県が定めている公共事業等景観形成指針を継承するとともに、本市の特性に応じた指針となるよう改訂を図っていきます。例えば、今後、景観法に基づく景観重要公共施設を位置づける際は、必要に応じて施設ごとの指針を検討します。また、国・県等の関係機関とのデザイン調整を図る際は、本指針を有効に活用します。

#### 2) PR効果の高い地区の整備・修景

荒尾八景周辺や地域が主体となって守っている景観資源等の修理・修景、周辺環境整備などを積極的に推進します。また、平成 22 年から取り組まれている公共サイン整備を推進し、景観資源へのわかりやすい誘導・案内に努めます。

### 3. 推進体制

---

#### (1) 景観審議会の設置

景観計画の見直しや景観法に基づく勧告・命令、景観重要建造物・景観重要樹木の指定等、本市の良好な景観形成に必要な事項について調査審議を行う機関として、荒尾市景観審議会を設置します。

#### (2) 景観アドバイザー登録・派遣制度の検討

景観法に基づく届出行為や公共施設整備の景観誘導、市民や事業者による地域の景観形成に関する取り組み等に対し、専門家から技術的な助言・指導を受けることができる制度として、「景観アドバイザー登録・派遣制度」を検討します。

#### (3) 行政の推進体制の充実

良好な景観形成に効果的な公共事業を推進していくためには、行政組織の充実と職員一人ひとりの資質の向上を図り、事業の関係課が相互に情報を交換し、調整していく場が必要です。また、国、県、周辺市町との連携した取り組みも不可欠であることから、庁内における景観研修の実施や横断的な連絡・調整会議の設置等を検討します。

また、市民の景観まちづくり活動に関する相談や専門的な助言・指導に応えられる体制づくり及び景観窓口の設置を検討します。